第２章　基本構想

18ページ

第１節 計画期間

　基本構想の計画期間は平成30年（2018）年度から令和９（2027）年度までとします。

　なお、基本構想策定後の環境変化などを踏まえ、第２次総合計画 後期基本計画策定にあわせ「将来ビジョン（将来都市像）」、「目標（基本目標）」、「土地利用構想」の内容を見直しました。

第２節　将来ビジョン

　将来ビジョンとは、安曇野市がまちづくりを進めていくうえで、市民の皆さまとともに目指していきたいまちの将来像を示したものです。

　安曇野市は、北アルプスの麓に広がる緑豊かな自然や清冽な湧水に恵まれ、日本の原風景ともいえる美しい景観が広がっています。また、先人たちの営みにより築き上げられ、継承されてきた魅力的な地域文化や、数多くの美術館や博物館を有することから、文化や芸術の薫り高いまちでもあります。こうした緑豊かな自然や文化、芸術は本市特有の財産です。

　このような豊かな自然や継承されてきた文化、芸術を本市特有の大きな強みとして捉え、強みに磨きをかけていくとともに、その強みを土台として各産業に生かしていくことで、自然、文化、産業が織りなす魅力的なまちを目指します。

　また、近年は人々の価値観やライフスタイルが多様化しており、様々な背景・価値観を持つ人々が活躍できる社会の実現が求められています。本市では共生社会の実現に向けて取組を加速させているところであり、共生社会の実現により、安曇野に暮らして幸せだと誰もが実感できるまちを目指していきます。

　以上から、将来ビジョンを次の通り定めます。

自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野

19ページ

第３節 まちづくりの目標

　将来ビジョンを具現化するための目標を次の通り掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

・ 誰もが生涯にわたって健康で心豊かに暮らせるよう、保健、医療、福祉が連携を図り、市民の健康を支えます。

・ 安心して妊娠し、出産できる環境をつくるとともに、全ての子どもが健やかに成長できるまちをつくります。

目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

・ 多様な働き手の活躍を促進するとともに、農林水産業や商工業などの産業を振興し、人と企業が集う環境を整備します。

・ アウトドア・スポーツができる環境整備とイベントの開催などにより、本市の魅力をPRするとともに関係人口の創出を図ります。

・ 地域資源の活用や再発見を図るとともに、戦略的な観光プロモーションを展開し、観光客や関係人口の増加を目指します。

目標３　安全で安心に暮らせるまち

・ 激甚化する自然災害などから市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を進めるとともに、地域の防災力の強化を支援します。

・ 交通安全対策や防犯対策、消費者保護の推進など暮らしの様々な場面で一人ひとりが安心して暮らせるまちをハード・ソフト両面からつくります。

第３節 まちづくりの目標

　将来ビジョンを具現化するための目標を次の通り掲げ、総合的かつ計画的に施策の展開を図ります。

目標１　いきいきと健康に暮らせるまち

・ 誰もが生涯にわたって健康で心豊かに暮らせるよう、保健、医療、福祉が連携を図り、市民の健康を支えます。

・ 安心して妊娠し、出産できる環境をつくるとともに、全ての子どもが健やかに成長できるまちをつくります。

目標２　魅力ある産業を維持・創造するまち

・ 多様な働き手の活躍を促進するとともに、農林水産業や商工業などの産業を振興し、人と企業が集う環境を整備します。

・ アウトドア・スポーツができる環境整備とイベントの開催などにより、本市の魅力をPRするとともに関係人口の創出を図ります。

・ 地域資源の活用や再発見を図るとともに、戦略的な観光プロモーションを展開し、観光客や関係人口の増加を目指します。

目標３　安全で安心に暮らせるまち

・ 激甚化する自然災害などから市民の生命と財産を守るため、防災・減災対策を進めるとともに、地域の防災力の強化を支援します。

・ 交通安全対策や防犯対策、消費者保護の推進など暮らしの様々な場面で一人ひとりが安心して暮らせるまちをハード・ソフト両面からつくります。

20ページ

目標４　自然と暮らしやすさが調和するまち

・ 豊かで美しい自然環境の保全に努め、計画的に都市整備を行うことで、自然と暮らしやすさが調和したまちをつくります。

・ 本市が有する住環境の魅力を発信し、市内外から選ばれるまちを目指します。

目標５　学び合い 人と文化を育むまち

・ 子どもたちの主体的に探究する力を育むとともに、学校・家庭・地域の連携の充実により、地域ぐるみで子どもたちの学びを支えます。

・ 多様な学びの機会を創出し、生涯にわたって成長、活躍できる環境づくりを進めます。

・ 本市が有する文化・芸術・歴史に触れる機会を創出することで、市民の心の豊かさや地域の魅力を高めます。

目標６　みんなでともにつくるまち

・ 行政や市民、地域団体などがそれぞれの長所を発揮し、協働しながらまちづくりを進めます。

・ 誰もが自分らしく暮らせる共生社会の実現を目指して、様々な主体が交流し、多様性を認め合うことで人権が尊重されるまちをつくります。

21ページ

第４節 土地利用構想

１．基本理念

　本市の区域における国土（以下「市土」といいます。）は、市民のための限られた資源であり、総合的かつ計画的な利用を通じて、安全で豊かな市土づくりを実現していく必要があります。

　今後は、人口の減少が見込まれる中、市土を適切に管理することで荒廃を防ぎ、土地利用の質的向上を図ることなどが重要になります。

　そのため、公共の福祉を優先させながら、本市の自然、環境、文化等を十分に踏まえたうえで、各産業分野の発展や生活環境の向上に資する土地利用が必要です。

　以上を踏まえ、市民や県、国と連携を図りつつ、総合的かつ計画的な土地利用を推進することで、将来ビジョンである「自然、文化、産業が織りなす　共生の街　安曇野」を目指します。

２．取り組むべき課題

　本市を取り巻く環境などを踏まえたうえで、次の課題に取り組んでいきます。

（１）自然環境、景観、歴史、文化等の保全・再生・活用

　　①　恵まれた自然環境の保全及び再生

　　②　地域の個性ある美しい景観の保全及び再生

　　③　自然環境や景観を活用した魅力ある地域づくり

　　④　歴史・文化的遺産の保全・再生・活用

（２）災害に強い市土の構築

　　①　自然条件等を踏まえた防災・減災対策による基盤強化

　　②　災害に強い都市づくりの推進

　　③　社会経済上、重要な役割を果たすインフラ施設の適正配置とバックアップの充実

（３）暮らしやすさと産業発展のバランス保持・向上

　　①　荒廃農地の発生防止・解消と効率的な利用

　　②　都市機能の集積化と低・未利用地、空き家、空き店舗、空き工場等の有効活用

　　③　工場団地などの産業集積地の確保

　　④ 「はたらく場」、「にぎわう場」、「やすらぐ場」として魅力となる商工業、観光施設の確保

　　⑤　安全で快適な道路整備

　　⑥　生活や生産水準の維持、向上等につながる土地の有効利用